

只木ゼミ前期第5問検察反対尋問レジュメ

文責：4班

- 弁護レジュメ1頁13行目において、「薬事法や食品衛生法の関係など含めて有害な薬物」とあるが、検察側が採用するB説は属性の認識までを必要としている。そのため、弁護側が指摘するような処罰範囲の拡大が生じることはなく、B説への批判とはならないのではないか。

以上